

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録
平成29年3月1日送付

資料③

平成28年度第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会議事録

日 時 平成29年1月24日(火) 18時から
場 所 山陽小野田市役所 3階 第2委員会室
出席者 委 員 山本(普)委員長、河口委員、河野委員、林委員、
平野委員(山本克己委員は欠席)
事務局 大谷成長戦略室副室長、山縣主事

(出席委員は6名中5名であるため過半数に達しており、山陽小野田市公立大学法人評価委員会条例第5条第3項の規定により本委員会は成立している。)

議題1 業務実績の評価に関する基本的な考え方について

【事前送付資料、第5回会議資料、当日配布資料】

委 員 前回の会議で、「業務実績の評価に関する基本的な考え方」と「業務実績評価の実施要領」については長岡造形大学をたたき台として採用するという事に決まった。そのいきさつについて前回の議事録を見ながら確認する。議事録4ページをご覧ください。事務局から、前橋工科大学・北九州市立大学・下関市立大学・山口県立大学・長岡造形大学という5つの大学の評価方法・評価結果を出していただいた。事務局が各大学の特徴を説明した後、私から各大学の違いについて説明させていただいた。それが議事録7ページまでである。その後、事務局から「ベースとなる大学を決めてほしい。」と要望があ

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録

平成29年3月1日送付

ったので、今回の中では長岡造形大学が良い、と説明した。他の委員さんからも「評価方法はあまり変えないほうが良い。」との意見が出て、賛成の声があったので長岡造形大学をベースに進めていくこととなった。評価の基準や実施方法は長岡造形大学で良いのではないか、ということになったが、今日は長岡造形大学の基本的な考え方と要領の構成・内容について議論したいと思うがよろしいか。それではまず構成についてお話をさせていただく。「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に関する基本的な考え方（案）」をご覧ください。これは、長岡造形大学のものに、名称を山口東京理科大学に差し替えただけのものである。こちらを他大学と比較をする前に、前橋工科大学について述べさせていただきたい。前橋工科大学は基本的な考え方が4行で簡単に記載されており、実施要領もないので、今回は省略する。次に、「参考資料④山口県立大学」をご覧ください。山口県立大学と山口東京理科大学を比較していただくと、山口県立大学は「評価の目的」はあるが「基本方針」はない。そして「評価の種類」は山口東京理科大学の「評価事項」の内容とほぼ同じものである。そして「評価方法」については、山口東京理科大学は簡単に述べてあるが、山口県立大学は評価基準まで詳しく述べてある。あとは「評価結果（案）に対する法人の意見申出の機会の付与」といった内容が書かれている点が特徴である。山口県立大学は「実施要領」に書かれていることを「基本的な考え方」にも記載されているが、全体の内容としては山口東京理科大学とほぼ同じである。また、下関市立大学も長岡造形大学とほぼ同じである。北九州市立大学は、「評価の前提」

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録

平成29年3月1日送付

という他の大学には見られない項目があるが、これは山口東京理科大学の「基本方針」と類似している。ただ、「評価の目的」「評価の基本方針」については北九州市立大学独自のものである。北九州市立大学の全体的な構成と内容は、他大学とは少し異なったものとなっている。それでは、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に関する基本的な考え方（案）」をご覧いただきたい。2ページの「評価スケジュール」について、他大学では「基本的な考え方」に「評価スケジュール」を記載している大学はない。ただ、下関市立大学・北九州市立大学は実施要領の中に記載している。この「評価スケジュール」をどこに記載するか。また、このスケジュール内容で良いか。

委員 話が少しずれてしまうかもしれないが、北九州市立大学の「年度評価」を見ると、「各年度における中期計画の実施状況を調査・分析し、」とあるが、大学が行った自己点検を我々は評価するのであって、「調査・分析」まですることはできないと思う。

委員 それと同じ表現が山口県立大学にもあるが、今回我々がベースとする長岡造形大学にはそのような表現はないので、このままで良いということになるのではないか。

事務局 「各年度における中期計画の実施状況を調査・分析し、」という表現については、地方独立行政法人法第28条第2項の言葉をそのまま引用しているだけである。この表現を取り入れるか取り入れないかはみなさんの自由である。

委員 もし評価委員会の評価に問題があった場合、議会から呼び出されることはないのか。我々の評価スタンスについてはっき

【最終版】第 5 回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録
平成 29 年 3 月 1 日送付

りさせておいた方がいいのではないのか。

委員 長岡造形大学の基本方針を見ていただくと「評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。」とあるので、この表現でいいのではないのか。長岡造形大学をベースに進めることになったので、長岡造形大学をもとにした案に対して「ここが足りない」「ここは要らない」という観点でお話していただけたらと思う。私が気になった点は、山口東京理科大学の「基本的な考え方(案)」「4 評価方法」での「評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。なお、法第 79 条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関の評価を踏まえることとする。」の部分である。この「認証評価機関」の評価を、私立から市立化した山口東京理科大学が受けているのかを確認したい。

事務局 認証評価機関の評価を受けることは義務付けられている。認証評価機関のホームページで確認したところ、会員校ページに山陽小野田市立山口東京理科大学の名前もあった。

委員 公立化する前に登録されているとのことだが、公立化してすぐに認証評価機関の評価を受けないといけないのではないのか。

事務局 認証評価機関の評価は 7 年以内ごとに受けることになっているので、今年受けるようになる。公立化してすぐに評価を受ける、ということではない。

委員 「基本的な考え方(案)」2 ページの「評価のイメージ」は必要か。

委員 必要ないのではないのか。

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録

平成29年3月1日送付

《賛成の声あり》

委員 それでは、「評価のイメージ」は削除する。

委員 同ページの「評価のスケジュール」は「基本的な考え方(案)」の中に入れるということによろしいか。

《賛成の声あり》

委員 「評価スケジュール」の中の「法人ヒアリング」はどの程度のものになるのか。

事務局 どのような根拠で自己評価を行ったのか、といったことを述べてもらおう。評価委員会の会議に大学側を呼んで、質問に答えてもらおう形になると思う。

委員 具体的にどのような人が来るのか。

事務局 それは評価委員会の方で決めてもらってかまわない。事務部長や課長、必要であれば学長も呼んでいただいて、自己評価の根拠を説明してもらおうことができる。

委員 業務実績報告書(案)(第5回会議資料)を見ていただきたい。これは長岡造形大学の様式にそのまま山陽小野田市立山口東京理科大学の内容を当てはめたものである。実際大学から提出されるときにこの様式で出てくるかは分からないが、我々はこの業務実績報告書で疑問などを大学に質問することになる。

委員 事前に業務実績報告書をもって、質問事項を考えてからヒアリングを行うことは可能か。

事務局 可能である。6月末に大学から提出されてきたものをすぐ委員のみなさんに送り、1週間から2週間後にヒアリングを行い、その場で直接ご質問いただけたらと思う。

委員 ヒアリングまでに出てきた質問に関しては、事前に大学側に

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録
平成29年3月1日送付

お知らせして回答を考えておいてもらった方がいいのではないかと。

事務局 承知した。委員さんから事前に頂いた質問については、頂き次第大学にお知らせする。

委員 「基本的な考え方(案)」3ページの「(参考)地方独立行政法人法」の記載はこのままでよろしいか。「基本的な考え方(案)」の中に「法第28条に基づく～」や「法第30条に基づく～」という表現があるので、3ページの「(参考)地方独立行政法人法」はあった方が親切であると思うが、みなさんいかがか。

《賛成の声あり》

委員 それでは、「基本的な考え方(案)」については、長岡造形大学をもとにして「評価のイメージ」だけ削る、という形でよろしいか。

《賛成の声あり》

議題2 業務実績の評価の実施要領について

【事前送付資料、第5回会議資料、当日配布資料】

委員 実施要領については、長岡造形大学は年度評価についてのみに定めてあるが、山口県立大学は年度評価・中期目標期間評価の両方について定めてある。北九州市立大学についても同様である。評価の基準や実施方法については山口県立大学も北九州市立大学も同じである。そこで、山口東京理科大学は年度評価についてのみに記載しているが、中期目標期間評価についても一緒に記載してもいいのではないかと思うが、最初に構成について協議したいと思う。山口県立大学と長岡造形大学を比較すると、長岡造形大学には「基本方針」と「実施時期」の

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録
平成29年3月1日送付

記載がある点、中期目標期間評価に関する記載がない点を除けば基本的にはほぼ同じである。北九州市立大学については年度評価と中期目標期間評価が別々に書かれており書き方が異なっているが、内容については長岡造形大学とほとんど同一である。下関市立大学「評価の取扱い」など他大学には記載されている項目が記載されていない。ということで、長岡造形大学が一番詳しく書かれていると思うので、基本的には長岡造形大学を参考にしたこの(案)のままでいいのではないかと思う。ただ、中期目標期間評価については記載されていない。

委員 初年度である今年度については、中期計画の進捗状況については触れる必要はないのではないか。6年間のうちの2年目・3年目に進捗状況を報告してもらえばいいのではないのか。

委員 今年度は年度評価だけにしておいて、他大学がどのようなタイミングで中期目標期間評価を行っているのかを調べていただきたい。そして必要になったときにまた改めて議論する、ということではよろしいか。

事務局 地方独立行政法人法の第30条第3項をご覧頂くと、「第28条第3項から第5項までの規定は、第1項の評価について準用する。」とあるため、年度評価を行う際に、中期目標に係る業務の実績に関する評価についても毎年行うようになる。長岡造形大学の実施要領「5 年度評価の実施方法」の「(1) 評価手法」には「自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価(全体評価)を行う。」とあるので、年度評価と一緒に中期計画の進捗状況についても総合的に評価していただくことになると思う。

委員 それでは、2年目から中期目標に係る業務の実績に関する評価

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録
平成29年3月1日送付

についても行わなければならないのか。

委員 他大学を見ると、総括のような形で中期目標期間評価を行うのだと思う。

委員 中期目標期間における中期計画の進捗状況については、年度ごとに評価の厚みを持たせたら良いのではないか。たとえば、折り返し地点の3年目にはより強く評価する、など。

事務局 6年間の中期目標がどのくらい進んでいるのか、このままで達成できるのか、といったことを見ていくことになる。1、2年目は評価することは難しいかもしれないが、3年目の中間点では厳しい評価も必要になってくると思う。評価としては総合評価という形になる。

委員 それでは、実施要領の中には年度評価だけでなく中期目標期間評価も入れなくてはならない。タイトルの「年度評価」という表記については削除した方がよいと思う。

委員 山口県立大学の実施要領11ページをご覧頂きたい。「第3 評価の種類等」の事業年度評価・中期目標期間評価についての表に相当するものを、山口東京理科大学の要領のどこかに追加していただきたい。

委員 長岡造形大学の「5 年度評価の実施方法」を見ると、「項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。」とあるので、これでいいのではないか。「基本的な考え方」の「4 評価方法」にも全体評価については「法人の中期目標・中期計画の進捗状況または達成状況の全体について総合的に評価を行う。」とある。

委員 「実施要領（案）」に「年度評価だけではなく中期目標期間評価も実施する」旨を記載した方がよいと思う。入れるとすれば、

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録
平成29年3月1日送付

「実施要領（案）」の「1 趣旨」の部分かと思う。「基本的な考え方（案）」の「評価事項」に書かれている年度評価・中期目標期間評価と同じ表現をすればいいのではないか。「1 趣旨」の「各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、」とあるので、そこに中期目標期間評価も追加してほしい。

委員 前回会議資料「参考資料⑤ 長岡造形大学」13 ページに書かれていることと同じではないのか。

委員 そのページは「業務実績に関する評価書」であるので、評価結果になる。評価結果だけでなく実施要領にも、その文章に相当するものを「実施要領（案）」の「1 趣旨」に中期目標期間評価について追加で記述してほしい。

事務局 全体評価については「実施要領（案）」の「5 年度評価の実施方法」にも「項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。」というように一応記載はされている。

委員 それが中期目標期間に対する進捗状況だと認識していいと思う。それでは、実施要領（案）の「1 趣旨」に中期目標期間評価について追加で記述してほしい。よろしいか。

《異議なし》

事務局 承知した。

委員 もう1点気になったのは、「実施要領（案）」「4 年度評価の実施時期」の「概ね5月以内」という表現である。「5月（ごがつ）」ではなく「5ヶ月」ではないのかと気になった。

事務局 「ごがつ」ではなく「ごつき」という意味だと思う。

委員 山口県立大学の「実施要領」の「3 評価の種類」にも「5月」

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録
平成29年3月1日送付

という表現がある。

事務局 「〇月」という表現は法律でよく用いられるが、分かりやすい表現は「5ヶ月」だと思う。

委員 それでは、「5ヶ月」という表現に変更してもよろしいか。

《賛成の声あり》

委員 次に、「実施要領(案)」3ページの破線で囲まれた【委員意見】について、これは前回会議で、山口県立大学の「6評価結果の取扱い」を入れたらどうか、という意見が委員から出たが、いかがか。内容を見てみると、破線内「1 評価結果の通知、報告、公表」「2 評価結果の活用」については、すでに「実施要領(案)」の「6 評価結果の取扱い」にほぼ同じ内容が含まれている。しかし、破線内「3 個人情報の取扱い」については「実施要領(案)」には記載されていない内容である。こちらは追加していいのではないかと思う。

委員 「3 個人情報の取扱い」について、どのようなものが該当するのか。具体的にイメージできないのだが。個人情報が記載されるような報告書になるのか。

委員 今日配布された「業務実績報告書(案)」を見る限り、個人情報が記載されるような内容ではないと思う。

事務局 基本的に個人情報が出てくることはないと思うが、もしかしたら、研究に関わる企業名・個人名が出るかもしれない。「3 個人情報の取扱い」を追加しても困ることはないと思う。

委員 それでは、「3 個人情報の取扱い」を追加するということがよろしいか。

《賛成の声あり》

委員 次に、「業務実績報告書(案)」5ページの表の下の破線内【委

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録
平成29年3月1日送付

員意見】について、こちらはいかがか。前回会議では、事務局から、1番良い評価と1番悪い評価を除いて平均値を出したらいいのではないかと、との意見を頂いた。しかし私は、この内容は記載しなくて良いのではないかと思う。なぜかという、初めての評価がどうなるか分からないので、この内容は実施要領には書かず、議事録に残す程度でいいと思う。また、a～dまでの4段階評価なので、1番良い評価と1番悪い評価を除くとbとcしか残らない。また、評価委員会の評価は、相手を貶すようなものではなく激励するようなものであってほしい、とも思う。

委員 たとえば、aが3人、bが3人だとすると、1番良い評価と1番悪い評価を除くとaが2人、bが2人になる。このような場合はどうするのか。合議することになるのか。

事務局 点数で評価する場合は、1番良い評価と1番悪い評価を除くという手法が取れるが、a～dまでの4段階で評価する場合は難しいと思う。先ほどの委員さんがおっしゃるようなケースのような場合、合議するか決を採る、ということになるのではないかと思う。

委員 実際評価するまでにまだ期間があるので、破線内の内容についてはそのときに考えて、今回はこの内容については議事録に残す程度でいいと思う。破線内の内容は削除しても良いと思うが、皆さんいかがか。

《賛成の声あり》

委員 それでは、本日の議題である「基本的な考え方」と「実施要領」については以上になるが、他に何かあるか。

委員 我々の評価書を市長に提出することになるが、その後はどう

【最終版】第5回山陽小野田市公立大学法人評価委員会会議議事録
平成29年3月1日送付

なるのか。議会で報告するのか。

事務局 評価書は公表することになるので、報告事項として市長が議会に報告することになる。

委員 特別委員会はあるのか。

事務局 通常は報告だけで終わると思う。

委員 たとえば、大学の自己評価と評価委員会の評価がかけ離れていた場合、議会からどういうことかと聞かれた際には評価委員会の委員長が呼ばれるのか。

事務局 その場合は事務局で対応することになると思う。委員長ひとりで決めた評価結果ではないので。評価に関しては評価委員会のことではなく、大学の設置者である市もしっかり見ていかないといけない。評価委員会には第三者の目線で公平に評価していただき、その評価結果について中期計画の進捗状況等何かあれば市からも、「中期計画を見直した方がいいのではないか」という旨を伝える。

委員 それでは、今回の会議で出た意見をもとに「基本的な考え方（案）」と「実施要領（案）」を作り直していただきたい。

事務局 承知した。作り直したものを委員さんにお送りする。あと、次回会議では今回の議題の他に「財務諸表の承認」についても議論いただきたい。財務諸表の数値が適切であるかということではなく、法律が遵守されているか・提出期限までに提出されているか・提出書類が全て揃っているか、といったことを見ていただくことになる。また資料をお送りしたいと思う。

委員 財務諸表の内容ではなく、実施状況を確認するということか。

事務局 はい。また資料をお送りするので、また次回ご審議していただけたらと思う。次回会議は3月中旬～下旬を予定している。